<発言者>

く項目・内容>

1 委員長挨拶

委 員 長

「今朝 J アラートが鳴って、該当地域は大変だったのではないかと思う。こちらの地方が対象となれば、原発もあり対応が大変であると思うので、日頃からの備えが大切である。先日、自治会の祭りの際に、パトカー等も展示してもらい、子供たちは乗車してサイレンを鳴らすなど貴重な経験をさせてもらい喜んでいた。また、最近黄砂がひどいが、山を見ると雨で洗われて新緑がきれいである。木々の葉は1枚1枚色が違い、心が洗われる。ぜひ自然の中に出かけてリフレッシュしてほしいと思う。」旨の発言があった。

2 議題

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書(案)

警 察 本 部

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書(案)について 説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 警察署協議会の活動状況等(令和5年1月~3月)

警 察 本 部

「警察署協議会の活動状況等について報告する。諮問事項とし て、令和5年運営指針及び重点目標について、諮問を行った。安 来署協議会から交通指導取締り等の見せる活動を継続してほしい との意見があり、街頭活動の強化に伴うレッド走行等を継続して いく予定である。また、大田署協議会からは、安全安心なサイバ 一空間の確保対策として、高齢者にも分かりやすく教えてほしい との意見があり、サイバーセキュリティ教室の受講者を児童や生 徒だけではなく、今後は成人や高齢者を対象としていく予定であ る。益田警察署においては、女性が働きやすい職場環境の整備を 諮問し、女性ならではの悩み等を意見交換する場を設けること や、女性だけでなく、全ての人が働きやすい職場環境を整備する よう答申があった。これを受け、女子会やあいサポーター研修会 を実施予定である。隠岐の島署においては、警察官採用に向けた 効果的な取組を諮問し、訓練の様子を多くの方に見てもらい、警 察の力強さや魅力を発信してはどうか、との答申があった。これ を受け、今後、装備資機材習熟訓練の様子を住民に見てもらう予 定である。視察等を通じた理解促進活動として、松江警察署にお いて、警察署独自で作成の特殊詐欺被害防止動画の視聴を行っ

た。また、川本警察署においては、運転者疑似体験型集合教育装 置を使用した危険予測トレーニングの体験を行った。主な意見や 提言と警察署の対応として、浜田署協議会では、効果的な各種教 室の実施に関し、防犯教室等の開催を、他機関主催の教室と連携 して実施してはどうかとの意見があり、税務署の租税教室と合同 で実施した。江津署協議会では、自転車利用者のヘルメット着用 が努力義務化されたことに伴い、市民の意識の向上を図る必要が あるとの意見が出された。これについては、市役所や江津地区安 全運転管理者協会などと連携して広く周知しており、今後も関係 機関と緊密に連携し、広報啓発や街頭活動時において指導を行っ ていく予定である。なお、各警察署協議会委員の任期が切れるの で、6月1日付けで各警察署協議会委員を委嘱する予定である。」 旨の報告があった。

委 員 〔意見〕「どの協議会も熱心に取り組んでいる。協議会の活動につい て広報紙等により市民に広く周知したらどうか。」

委 員 〔意見〕「女性だけでなく全ての職員が働きやすい職場環境づくりは 大切である。女性職員との意見交換の場があれば良いと思う。 採用活動については、職員の働く様子を見せることが大事なの ではないか。防犯教室を税務署の租税教室と合同で行うことは 面白い取組だと思う。警察署協議会は、地域住民の生の声が伝 わる場なので、引き続きしっかり取り組んでほしい。」

委 員 〔意見〕「警察の見せる活動は大切であるし、また、あいサポーター 研修会も重要である。寸劇による特殊詐欺被害防止活動は効果 的であると思う。これからも委員の方に活発に発言していただ きたい。」

(2) 刑事特別研修の実施

察 本 部

「優秀な捜査員を育成するため、刑事特別研修を令和5年4月 10日から令和6年3月29日まで実施する。指定式を4月10日に実 施した。研修場所は、警察本部刑事部各課及び各警察署であり、 研修員は、刑事部捜査第一課及び刑事部組織犯罪対策課の巡査部 長である。研修内容は、集合教養、本部実務研修、警察署実務研 修、刑事部各課の専科教養、所属研修を行う。」旨の報告があっ た。

委 員 〔意見〕「集中して学べる良い取組である。県警全体の捜査力の底上 げを図ってほしい。」

員

員

〔意見〕「色々と勉強する良い機会である。しっかりと学び、次につ なげてほしい。」

〔意見〕「しっかりと研修し、捜査員を育ててほしい。」

委 委

(3) 自動車運転代行業者に対する一斉立入検査の実施結果

警 察 本 部

「自動車運転代行業者に対する一斉立入検査を令和5年1月16日から2月17日までの間実施した。実施者は警察署交通課員、警察本部交通企画課員であり、実施数は県内44業者で、昨年も同数であった。主な検査事項は、法定遵守事項の履行状況、代行運転従事者の取得免許状況である。主な指導事項は、乗務記録一部記載漏れが19業者、車両変更等の未届が12業者、運転代行業従事者名簿未手入れ等が9業者であった。措置として、現場指導又は適正運営指導書を交付し、是正措置を図った。」旨の報告があった。

委 員 〔意見〕「適正に調査を行い、定められたことは守ってほしい。」

〔意見〕「管理者への指導をしっかり行ってほしい。」

[意見]「記載漏れ等が無いようにしてほしい。運転代行は、人の命 を預かる仕事である。指導した後はどのような措置をするのか。」

察 本 部 〔説明〕 「2週間以内に是正措置を図る。」

4 話題

員

員

初任科生の入校状況

警 察 本 部

委

委

警

「初任科生の入校状況について報告する。本年4月1日付けで島根県警察職員として採用され、警察官は4月3日、大学卒は初任科第173期生、高校卒程度は174期生として入校、一般職員は4月4日に一般職員初任科第36期生として入校した。同年4月7日に入校式を開催した。警察官初任科第173期生は、男性21人、女性6人の計27人が短期課程の6か月、第174期生は男性22人、女性8人の計30人が長期課程10か月間、警察に必要な知識を習得する。第173期生の県外出身者は12人、第174期生の県外出身者は4人である。一般職員初任科第36期生は男性が3人、女性が10人の計13人が4週間入校する。県外出身者は4人である。コロナ対策として、入校前からの検温等を実施し、入校後は、食事の際の対面及び隣接の回避等を行っている。」旨の報告があった。

委員

[意見]「厳しさと優しさを持って指導してほしい。大学卒、高校卒 程度ごとに採用人数の定めがあるのか。」

警 察 本 部

[説明]「定員があるので、採用人数は退職者の人数を勘案して決定する。」

委員

[意見]「立派な警察官になるようしっかり育ててほしい。」

委 員

[意見]「全員で卒業できるように、厳しさと優しさを持って育てて ほしい。」

5 本部長総括

本 部 長

「統一地方選挙の違反取締り状況について、前半戦の県知事選、 県議選の関係は大きなトラブルなく対応している。まだ後半戦の海 士町や知夫村の選挙が残っているので、引き続きしっかり対応して まいりたい。また、警察の活動を理解し、興味を持ってもらうに は、まずは知ってもらうことが大切であると思う。昨日は島根大学 で講義をさせてもらったが、こうした取組や、委員長からお話のあったパトカー乗車体験など、コロナ禍でできなかった様々な周知活 動等をしっかり行っていきたい。」旨の発言があった。